

別紙3 電子化に活用するシステムについて

(1) 既存システムの活用

電子化に活用するシステムは、手続の内容等に応じて活用するシステムを選択してください。

優先 順位	システム名	対象業務	特定個人情報	個人識別符号 要配慮個人情報	左記 以外	キャッシュレ ス対応
1	マイナポータル	マイナンバー利用事務系業務（※1）における手続のプラットフォームとして、下記の業務を取り扱う。 ①ぴったりサービスにおける重点手続 ②上記①以外のマイナンバー利用事務関連手続	○	○	○	×
2	電子申込システム （マイナンバー利用 事務系）	マイナンバー利用事務系業務における手続のうち、キャッシュレス支払が必要な手続等、マイナポータルで取り扱えない手続を対象とする。	○	○	○	○
3-1	電子申込システム （LGWAN 接続系）	マイナンバー利用事務系業務以外の業務に関する手続を取り扱う。	×	○	○	○
3-2	FormBridge （kintone プラグイ ン、LGWAN 接続系）	マイナンバー利用事務系業務以外の業務に関する手続を取り扱う。	×	○	○	×

※1 個人番号利用事務及び戸籍事務等、マイナンバー利用事務系ネットワークに接続している業務システムにおける管理情報に関連する業務（SJ 領域）

なお、3-1 電子申込システムと、3-2 FormBridge については、下記のメリット・デメリットを踏まえた上で、手続利用者や後続の作業への影響を総合的に勘案し、適切なシステムを選択してください。傾向としては、電子申込システムは汎用性が高く、簡便で市民利便性も良好である一方、FormBridge は kintone と連携するため、申請個票をデータベース化して管理する場合や、複数の担当者や所管が申請データを元に作業を行う場合、相談予約など申請のカレンダー管理と親和性が高い場合などで、後続する作業の業務効率化に大きく貢献できる場合があります。

（参考）令和8年4月現在の市民・業者向け手続への FormBridge 導入事例

…中規模開発等事前協議申請（開発審査室、kintone アプリに登録された個々の申請データに対して関係室課が共同で作業を実施）

就学相談の予約申請（学校教育室、申請を予約カレンダーと連動、kintone アプリに登録された個々の申請情報を見ながら相談を実施）

	3-1 電子申込システム（LGWAN 接続系）		3-2 FormBridge（kintone プラグイン、LGWAN 接続系）	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
市民利便性	・利用者登録をして自身の申請履歴等を管理できる ・システム TOP ページから手続一覧を検索できる ・キャッシュレス決済対応可	・カレンダー等のスケジュール登録機能はない	・予約カレンダーと連動表示できる	・利用者登録ができず申請の度に情報入力が必要 ・手続検索ができない（個別案内や HP での通知が必要） ・キャッシュレス決済非対応
事務処理	・各室課で任意に申請フォームを変更できる ・申請への承認又は不承認を予めシステム上で処理できる ・システム経由で申請者に個別メール連絡を行える	・申請情報を csv 形式でしか取り出せない ・申請受付後は様式変更不可	・申請情報が自動で kintone アプリに転記され DB 化されるため、kintone のメリット（DB 管理、共同作業、統計分析等）を享受できる ・申請受付後も様式変更可	・フォーム編集の都度デジタル政策室に依頼、調整が必要 ・申請は全件アプリに登録され承認、不承認の前捌きは不可 ・システム経由での申請者への連絡手段がない（申請時の自動返信メールは可）

※2 ForBridge の場合は電子申込システムが有する手続一覧のような機能はないため、フォーム作成後は電子申込システムの様式作成から「手続き情報掲載」にて、当該フォームの URL を掲示することを原則必須とします。

(2) 専用システムの導入に係る留意事項

- ア マイナンバー利用事務関連手続きを取り扱う（マイナンバーの入力を求める）場合は、マイナンバーカード認証の対応を必須とします。
- イ (1) に示す手続き（ぴったりサービス関連手続き）において、マイナンバーカード非所持者を対象とする場合は、カード所持者用フォームとの併用が必要となります。
- ウ マイナンバー利用事務系ネットワークに直接接続できるシステムは、LGWAN-ASP に登録されたものに限りです。
- エ マイナンバー利用事務系以外の業務は、専用システムの導入は原則不可とします。システムを活用する場合は、必ず電子申込システムまたはFormBridge を選択してください。また、やむを得ず専用システムを導入する必要がある場合は、予めデジタル政策室と協議を行った上で、その可否を慎重に検討してください。